



KTCC

協同
組合

関西技術協力センター

Kansai Technical Cooperation Center

2025
4月号
Vol.12

K T C C



N E W S



～世界の人々に日本を好きになってもらう～

『KTCC NEWS』4月号を

お届けいたします

拝啓 陽春の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

幣組合では、私どもの活動を多くの方に知っていただきたく、広報誌を毎月発行しております。誌面では、実際に外国人材を活用されている企業様のお声、外国人材の活躍の様子、業界の最新ニュースなどをご紹介します。

ご高覧いただけましたら幸いです。

敬具



組合紹介 | 協同組合 関西技術協力センターについて

弊組合は、ベトナムやインドネシアなどの発展途上国人材を日本企業へ受入れ、OJTを通じて技能・技術または知識を開発途上地域へ移転し、当該地域などの経済発展に寄与する「外国人技能実習制度」の受入れ監理団体です。加えて、一定の専門性・技能を有し、企業での即戦力になりうる外国人材を受入れる「特定技能制度」の支援機関でもあります。

20年以上に渡る外国人材活用・活躍の実績に高い評価を頂き、全社員が「日本企業と海外を結ぶ架け橋になる」「日本で成長した若者を世界に」の思いで活動しています。

外国人材の受入れに興味がある企業様は、ぜひお気軽にお問合わせください。



「日本語作文コンクール」受賞おめでとうございます！

今月号では、毎年他組合と共催する「日本語作文コンクール」の受賞者を取材しました。最優秀賞者1名、優秀賞者3名の喜びの声と受入れ企業様のコメントをぜひ、ご覧ください。（詳しい内容は中面をご覧ください。）



4月号のTOPIC

日本語作文コンクール / KTCC 業界ニュース / 現場向け手引書
4月オンラインセミナーのお知らせ

日本語作文コンクール

最優秀賞・優秀賞 受賞者インタビュー

1年に1度、幣組合では技能実習生の日本語能力の向上と人間的成長を目的に、他組合と共に作文コンクールを開催しています。第16回目のテーマは『私の夢』。541編のたくさんの「夢」が寄せられました。応募作品の中から、みごと最優秀賞と優秀賞に輝いた4名と受入れ企業様の声をお届けします。

受入れ企業の社長様、実習生仲間で佳作受賞のみなさんと一緒に記念写真！受賞の喜びを分かち合いました。



【受賞者コメント】

最優秀賞の受賞に驚きましたが、とてもうれしいです。これからも日本語の勉強を頑張り、レベルアップしたいです。社長と奥さん、家族、友人に感謝とうれしい気持ちを伝えたいです。私の人生にたくさんの良いものを与えてくれた神様に感謝しています。



最優秀賞

インドネシア
入国年：2023年

M社様 エルヴァさん

【企業様コメント】

エルヴァさん、本当におめでとうございます。当社に配属になって、まだ間もないですが、技術習得、日本語習得にとっても頑張っています。その結果がこのような形で認められ、うれしく思います。自信につながってくれるといいですね。

作文のタイトルは『レストランを開くことです』。亡くなったお母さんの美味しい料理を自分がレストランを開くことで、たくさんの人に味わって欲しい、という夢を作文にしました。日本語の素晴らしいさを感じることもながら、自分の夢を叶えるために、今、具体的にどんな努力をするべきかも書かれており、エルヴァさんのまじめで一生懸命な人柄も感じる大作でした。(審査員)



優秀賞

ベトナム
入国年：2022年

D社様 グエンさん

【受賞者コメント】

ベトナムの家族と一緒に日本を旅行する私の夢を作文にしました。受賞した喜びは、いつも私の話に耳を傾けてくれる母に伝えたいです。私の夢を表現する機会を与えてくれた組合に感謝しています。

【企業様コメント】

多数の応募の中から立派な賞を受賞したこと、企業としても非常に光栄です。グエンさんの家族への心優しい思いが作文に込められており、心にグッとくるものがありました。仕事も日本語の勉強も頑張る彼女の夢が叶うことを願っています。



優秀賞

ベトナム
入国年：2024年

P社様 ティエンさん

【受賞者コメント】

最初は受賞したことが信じられませんでした。とてもうれしく、びっくりしました。この喜びは、まず上司に、そして、家族に伝えたいです。夢があれば、やる気が起き、努力もできます。これからもっと頑張ろうと思います。

【企業様コメント】

夢を持って日本語を勉強していることが伝わる作文でした。日本語を勉強して、長く日本で働きたい、色々な所に行きたいと夢が広がっていますね！きれいな文字からも日頃の努力がうかがえました。受賞おめでとうございます。



優秀賞

ミャンマー
入国年：2022年

S社様 サンさん

【受賞者コメント】

受賞できてうれしいです。受賞したことで、日本語をもっと勉強したくなりました。今回の受賞の喜びは、ミャンマーにいる高校生の娘に伝えたいです。娘も日本語に興味があります。本当にありがとうございました。

【企業様コメント】

受賞おめでとうございます。自分の気持ちをとても上手に日本語で表現できていて、考えている事も素晴らしいと思いました。今の気持ちを大切にして、引き続き頑張ってください。

★受賞者の作文は、幣組合HPの「日本語作文コンクール」に掲載しています！力作揃いですので、ぜひ、ご覧ください

KTCC 業界ニュース

育成就労制度の施行に向けて、議論が進んでいます！

2025年2月6日以降、特定技能制度および育成就労制度の適正な運用に向けた有識者会議および有識者懇談会が複数回にわたり開催され、さまざまな議論が進められています。今月号では、現時点（2025年3月10日現在）での情報をいくつかピックアップしてお伝えします。

転籍ルールの見直し

初期費用の補填: 転籍時に転籍元が負担した費用の一部を補填する仕組みを導入。

例: (有形コスト+無形コスト) × 按分率 = 補填額

・有形コスト

受入れに必要な費用（紹介費、入国前後の講習費、来日渡航費等）の総額を一律の標準（固定）額として評価することとしてはどうか。

・無形コスト

客観的把握が困難であるため、一律で有形コストと同額の無形コストがかかっていると評価してはどうか。

・按分率

育成就労者の在籍期間によって算出するのはどうか。



日本語能力向上の施策

育成就労期間（3年間）

育成就労の目標として定めるA2（日本語能力試験N4）相当の日本語能力試験への合格に向けて、育成就労期間中の日本語教育の主体を誰にするのか、講習時間（100時間程度で議論）、講習方法等をどのように設定するべきか。

受入れ機関ごとの

受入れ人数

技能実習制度と同様に受入れ機関の常勤職員の数に応じた受入れ人数枠を定めてはどうか。



幣組合では、入国時の日本語要件であるA1（日本語能力試験N5）相当はもちろんのこと、過半数以上の方が入国時にA2（日本語能力試験N4）レベルを身に付けています。

育成就労計画の認定基準について

業務範囲の設定

外国人が従事できる業務の範囲を現行の技能実習制度よりも幅広くし、特定技能制度における業務区分と統一するのはどうか。

必須業務について

技能実習制度では、技能実習の期間の2分の1以上を従事することが要件とされているが、育成就労では育成就労の期間の3分の1以上従事することを要件としてはどうか。

- ・技能実習制度では原則想定していない時間外労働等を日本人と同様にするのはどうか。

すでに外国人材を受入れている企業におかれましては、新制度に対応するための準備が求められます。特に、受入要件や手続きの変更点を把握し、適切に対応を進めることが重要です。また、この制度改正を機に、新たに外国人材の導入を検討される企業が増えることも予想されます。

受入れ企業様に役立つ 現場向け手引書



2025年4月より、実質「手取り」の10割になる！？

新しく始まる「出生後休業支援給付金」について

育児休業を取得した労働者に対し、賃金の一部を補償するために支給される育児休業期間の給付金。育児休業中の経済的負担を軽減して、育児と生活を支援することを目的としています。その給付率がこの4月より上がります。

○出産後の給付金はどう変わる？

従来からある「育児休業給付金」では、育児休業が始まってから6ヵ月の間、賃金の67%が支給されます。育児休業給付金からは、税金や社会保険料が引かれないため、手取りにすると約8割が受け取れることになります。

これに加えて、2025年4月に始まる「出生後休業支援給付金」では、夫婦が一定の期間、ともに14日以上育児休業を取得した場合、最大28日間、賃金の13%が上乗せされ、育児休業給付金と合わせて、合計80%が支給されることになります。これにより、手取りでの賃金の10割相当を受け取ることが可能となります。

○注意するポイント

育児休業給付金・出生後休業支援給付金には、日額ベースの上限があります。2025年4月1日時点で15,690円/日を超える賃金水準であれば、給付率が抑えられ、手取りで賃金の10割相当にならない場合も。

また、原則として育児休業には「休業中に一定以上働く日・時間がある」と不支給になることも。就労日数・時間が「不支給ライン」を越えないか確認しましょう。

育児休業期間中は、多くの企業で賃金の支払いがなくなります。育児に関するさまざまな給付金は、休業時に安心して子育てができるように労働者を支援する制度です。外国人材の中でも、日本で結婚し、出産する人が増えています。企業側も新制度の内容を確認し、外国人材への案内や必要な手続きを行ってください。



参考資料：厚生労働省HP「育児休業等給付について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135090_00001.html

4月 オンラインセミナーのお知らせ



4月16日（水）13:30 - 14:30（60分間）
『基礎からわかる！外国人材活用セミナー』

ホームページ
お電話でもお申込み受付中！

【外国人材活用に興味がある企業様向けのセミナー】

「うちの会社でも、外国人材は受入れできる？」
「技能実習、特定技能の違いって何？」「日本語は話せるの？」
「外国人材を受入れるとき、企業としてどんなことが必要？」

外国人材の受入れを検討すると上記のような「？」がたくさん浮かびます。今回のオンラインセミナーでは、外国人材を活用する際に基本となる知識を具体的な事例を示しながら、わかりやすく解説します。現行の技能実習生制度を発展的に解消し、2027年に施行予定の「育成就労制度」についてもご説明します。
※セミナー後に質疑応答の時間もございます。ぜひお気軽にご参加ください。



講師：井手 昭則
(外国人実習雇用士)

参加費は無料です

○セミナーはzoomにて開催されます。
※お申し込み後にメールにて参加URLをお送りします。

セミナーお申込み



① 発行元・お問い合わせ先

TEL：06-6152-8808（平日9時～18時） 担当：大阪本部 広報課 井手
発行元：協同組合 関西技術協力センター（一般監理団体／登録支援機関）

【お近くの事業所へお気軽にお問い合わせください】

大阪本部：〒532-0033 大阪府大阪市淀川区新高3丁目9番14号ピカソ三国ビル4階

名古屋事務所：〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島2丁目14番10号 フジオフィスビルディング4F / TEL 052-459-5280

広島事務所：〒730-0051 広島県広島市中区大手町3丁目8番1号 大手町中央ビル10F / TEL 082-546-1222

関西技術協力センター

